

令和7年9月24日（水）

令和7年知立市議会9月定例会

# 建設水道委員会報告

【委員長】那須幸子 【副委員長】山崎りょうじ  
【委員】中島孝之、嶋田義雄、中野智基、大崎あつし

# 9月定例会建設水道委員会所管議案

第52号知立市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

質疑なし | 採決結果 可決

第53号令和6年度知立市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

質疑あり | 採決結果 可決



# 9月定例会予算・決算委員会建設水道分科会所管議案

第54号令和7年度知立市一般会計補正予算(第2号)

質疑 あり

認定第1号令和6年度知立市一般会計歳入歳出決算認定について

質疑 あり

認定第6号令和6年度知立市水道事業会計決算認定について

質疑 あり

認定第7号令和6年度知立市下水道事業会計決算認定について

質疑 あり



## 今回の報告で取り上げる2つの審議等内容

第53号令和6年度知立市水道事業会計未処分利益剩余金の処分について

質疑 あり | 採決結果 可決

認定第1号令和6年度知立市一般会計歳入歳出決算認定について

質疑 あり

Q. なぜ今回、剰余金から「積立」を行うか。これまで積立なしで対応できていたのではないか。

A. 令和6年度に完了しなかった水道管の耐震化工事などの費用（繰越工事費 約2.9億円）を、令和7年度に支払うため。

これまで別の会計（損益勘定留保資金）で賄えていたが、今回は繰越額が大きく、その資金だけでは不足する恐れがあるため、剰余金（貯金）から積み立てる。

会計のやり方が変わったわけではない。



## 第53号

## 令和6年度知立市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

Q. 積立金の内訳と、積み立てた後の剰余金残額はいくらか？。

A. 積立金の内訳は以下の通り。

減債積立金（企業債＝借金の返済用）：9,866万1,000円

建設改良積立金（繰越工事7本の費用）：2億8,790万2,000円

これにより、約10億円あった未処分利益剰余金は、積立後 約6億2,063万円 となる。

## 第53号

## 令和6年度知立市水道事業会計未処分利益剩余金の処分について

Q. 現在の経営状況と、今後の見通しは。

A. 人件費や物価高騰の影響を受け、令和7年度の当初予算は赤字で計上している。

そのため、**剩余金（貯金）**も今後は減少していく見込みで、増加は見込めない厳しい状況。



## 第53号

## 令和6年度知立市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

Q. 利益が出ているなら、水道料金の値下げ（市民還元）はできないか。

A. 料金の値下げ（還元）は、経営的に余裕がないため困難。市としては、大震災などで給水収益が途絶えた場合に備え、約11億円（約1年分の給水収益）程度の内部留保（ストック）を常に確保しておきたい。また、今後も老朽管の更新や耐震化といった設備投資が継続的に必要なため、還元よりも将来の安全・安心のための設備投資を優先している。これが、持続可能な水道事業を維持するために必要。



## 認定第1号

### 令和6年度知立市一般会計歳入歳出決算認定について

Q. ミニバス利用者は増え、交通弱者にとって需要が高まっている。  
先日、あるバス停で繰り返し排せつ行為があり、担当課に注意喚起の対応を依頼したが、「バス運行に直接影響がない」と断られた。  
バス停は土地提供の地権者、周辺住民の協力があって成立している。  
行為が継続すれば、今後の住民の協力が得られなくなるのではないか。  
市民が利用するバス停のため、所管外であっても市が主体的に対応すべきだ。注意喚起の貼り紙を掲示するなど、見解は。

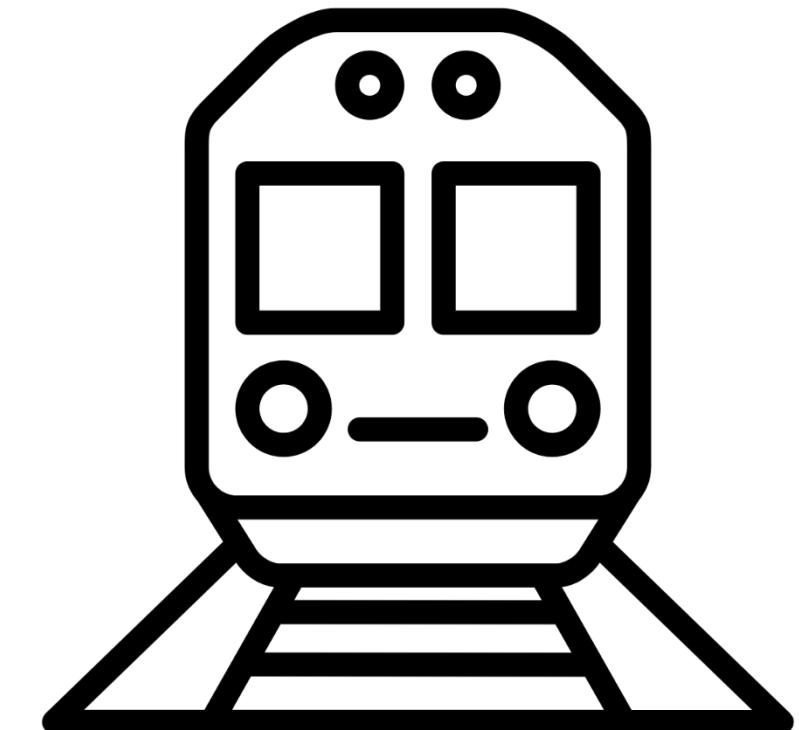
A. 排せつ行為はその人のモラルの問題であり、市としてどこまで指導できるかということもあり、お断りした。  
バスの運行事業の範囲内であれば対応するが、バス停付近での行為は（運行事業の）前段階の問題であり、担当課では対応できかねる。

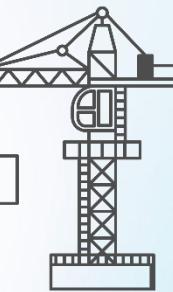
## 認定第1号

### 令和6年度知立市一般会計歳入歳出決算認定について

Q. 市は県に対して令和6年度に約8億7千万円の負担金を支払ったが、この費用で具体的にどのような工事が進んだのか。

A. 主に、三河線（碧南方面・豊田方面）の高架の土台となる杭や基礎の工事、駅の名古屋方面部分の本体工事、堀切2号公園付近（三河線）の高架本体工事などが進められました。





## 認定第1号

### 令和6年度知立市一般会計歳入歳出決算認定について

Q. 約1億7千万円もの不用額（使わなかったお金）が出ている。また、県の予算配分（内示）も100%ではないようだが、工事は本当に計画通り進んでいるか。

A. 国の追加交付金を申請したが、決定が年度末（3月）になつたため、市の予算手続きが間に合わなかつた差額分。また、県の予算配分（内示）は例年7～8割程度で、市はそれを前提に事業を組み立てている。工事自体は長期契約で継続して進めており、見かけ上の予算額に関わらず、工事は想定の範囲内で計画通り進捗している。令和8年3月（2026年3月）の名古屋本線・名古屋方面の高架切替は予定通り行われると県から聞いている。

# 認定第1号

06

## 令和6年度知立市一般会計歳入歳出決算認定について

### Q. つながる桜プロジェクトの事業概要と、今後の計画・費用は。

A. 知立中学校北側の桜並木（現在48本）が老朽化したため、通行者の安全確保を目的に、令和6年度から5カ年計画で植え替える事業。

植え替え後は、日当たりや生育環境を考慮して本数を24本とし、病気に強い「ジンダイアケボノ」という品種に入れ替える。

令和6年度末時点で6本を植樹（進捗25%）しており、今後は令和10年度までに年4~5本ずつのペースで計画的に進める。



つながる桜プロジェクト

## 令和6年度知立市一般会計歳入歳出決算認定について

### Q2. 植樹後の維持管理体制と、ふるさと納税など市民参加の仕組みはどのように考えているか？。

A. 日常的な管理は公園管理委託で行う。夏場の水まきは、現在知立中学校にご協力いただいているが、学校側の負担とならないよう体制を確保したい。

今後は、中学校や地域住民の協働部分（植樹・管理活動など）があれば、積極的に考えていきたい。

ふるさと納税については、まずは広報活動を通じてこの桜並木の現状を知っていただくことを優先し、寄せられるご意見を参考に、市民の皆様に参加していただける仕組みづくりを研究する。



ご清聴ありがとうございました。